



報道関係者 各位

令和3年4月20日（火）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（電話）082（221）9241

尾道公共職業安定所の業務再開について

令和3年4月17日（土）、尾道公共職業安定所（広島県尾道市栗原西2-7-10。以下「ハローワーク尾道」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、ハローワーク尾道は、昨日19日（月）臨時閉庁し、庁舎玄関前に臨時相談窓口を設置して対応しておりました。

今般、ハローワーク尾道では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、保健所の了解が得られましたので、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で、本日20日（火）より通常どおり開庁して業務を行うこととしております。

利用者の皆様方には、閉庁期間中、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

なお、保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安のある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。